

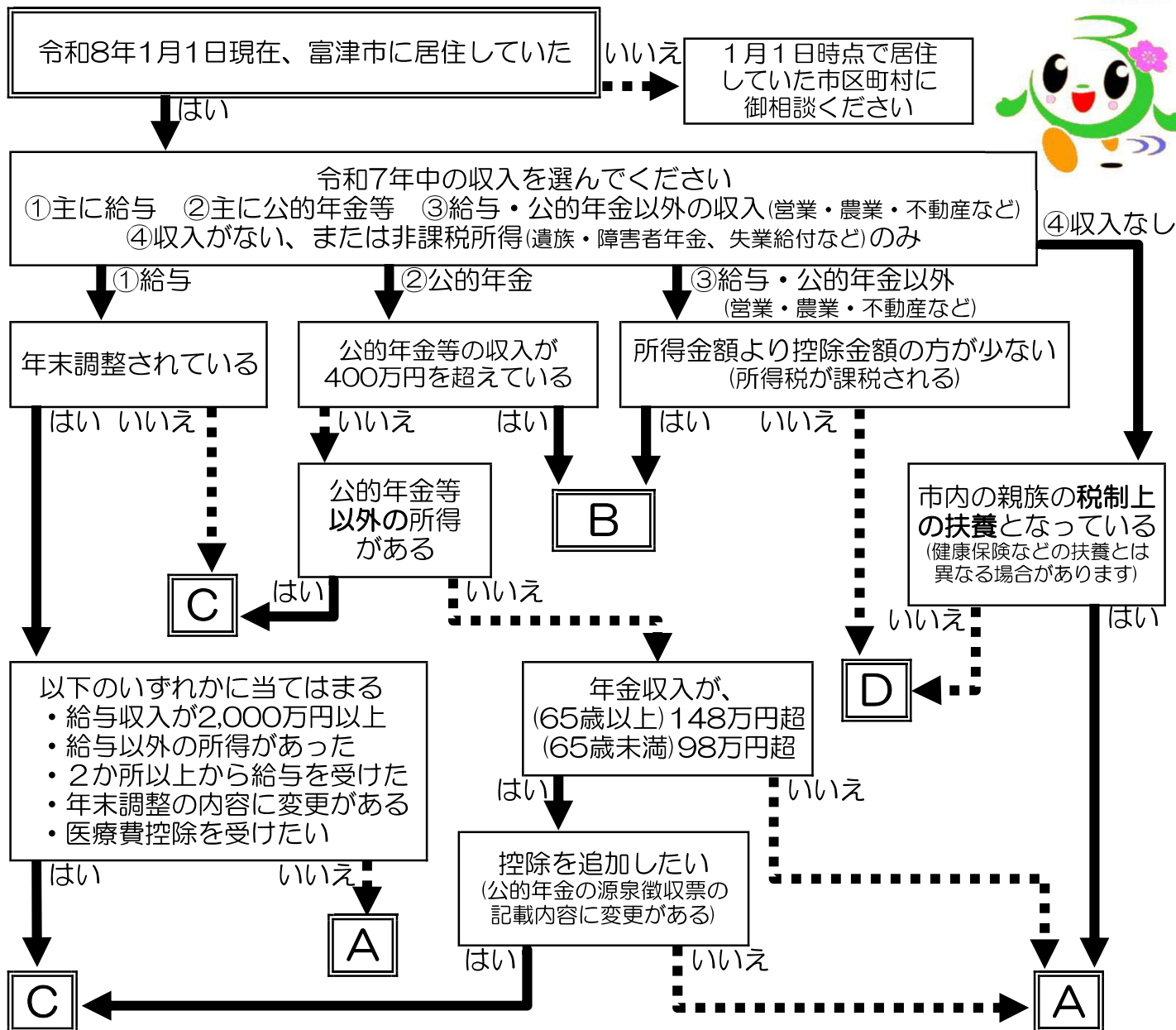
申告確認フローチャート

申告の必要性を確認するフローチャートです。概要ですので、御不明な点はお問合せください。

※所得税が発生する、または所得税の還付を受けたい場合には、**確定申告が必要**です。

還付申告の場合は、2月16日より前でも所轄の税務署で相談できます。

あったかふっ



A	⇒	申告不要
B	⇒	確定申告
C	⇒	確定申告 または 市・県民税申告
D	⇒	市・県民税申告

確定申告に関すること		
お問合せ先	国税相談専用ダイヤル	0570-00-5901
	木更津税務署	0438-23-6161
	市・県民税申告に関すること	
	富津市役所 課税課市民税係	0439-80-1241

【申告に必要なもの】

- ☐ 令和7年中の収入が分かる書類(源泉徴収票、収支内訳書 など)
※前年申告した申告書等の控えがある場合は御持参ください。
- ☐ 各種控除に必要な書類(保険料控除証明書、医療費控除の明細書 など)
- ☐ 本人確認書類(マイナンバーカード または 通知カードと身元確認書類 など)の写し
- 《前年確定申告を行った方》
- ☐ 利用者識別番号のわかるもの(令和6年分確定申告のお知らせハガキ など)
- 《所得税が還付となる場合》
- ☐ 申告者名義の銀行名・支店名・口座番号がわかるもの(預金通帳 など)

※ 相談内容に応じて、この他に書類が必要となる場合があります。